

駅前通り地区 区画整理だより

第15号

発行人
・茂原駅前通り地区
まちづくり推進協議会
・茂原市役所 都市整備課

TEL 0475
(20)
1548

平成27年度 新役員決定

〜まちづくり推進協議会代議員総会〜

本年6月25日、まちづくり推進協議会の代議員総会が開催され、総会では昨年度の事業報告及び決算について、原案のとおり承認されました。また、今年度の事業計画・予算及び役員体制につきましても承認されましたのでお知らせします。

新役員体制

- 会長 高貫 博樹 (再任)
- 副会長 深山 宏行 (再任)
- 副会長 齊藤 喜治 (再任)
- 会計 加藤 貞夫 (再任)
- 監査 齊藤 利昭 (再任)
- 監査 時田 喜信 (再任)

任期 2年

まちづくりと組織の充実

会長 高貫 博樹

本年6月25日に平成27年度の茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会の総会が開催されました。代議員の皆様と事務局の方々のおかげですべての議案が承認され、無事総会を終了することができました。

役員承認につきましては、幹事会で選出された役員が承認され、引き続き会長を務めさせていただく事になりました。これからも皆様方のご指導ご鞭撻、ご協力を頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、今年のまちづくり推進協議会についてですが、以前より「医療と介護のまちづくり」について研究、検討をしており、今年これを推進するたのめ“組織の充実”を進めていきたいと考えています。地元権利者の方々、行政からは関係する様々なセクションから、また、まちづくりに関心のある

市民、専門家などで構成する組織で「医療と介護のまちづくり」を議論し進めていけたらと思います。

日本は現在、65歳以上が総人口の25%を超えており、高齢者問題は重要なこととあります。高齢者が幸福に余生を過ごすには住居、経済、人間関係、健康が重要だと言われています。茂原の医療と介護を考えた場合、ほぼ充実しているかのように思えますが、高度な救急医療については不安を感じます。この問題をまちづくりの検討の中で少しでも解決し、次の世代に誇れる“まち”を引き渡すことができるよう進めて参りたいと思っております。そのためには組織の充実が必要です。どうぞ、皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

まちづくり推進協議会幹事・代議員

- | | | | | |
|-------|---------|--------|-------|-------|
| ○幹事 | 高貫 博樹 | ○代議員 | 大野 葆見 | 名倉 俊之 |
| 岡 彌重喜 | 今井 榮一 | 矢野 茂 | | |
| 齊藤 喜治 | 渡邊 繁夫 | 佐々木 武志 | | |
| 加納 晃 | 石井 真 | 加賀城 重雄 | | |
| 小田 公美 | (株)京葉銀行 | 田邊 和夫 | | |
| 柳沢 房親 | 岡本 和三郎 | 齊藤 利昭 | | |
| 鶴沢 稔 | 鈴木 松壽 | 酒井 功 | | |
| 杉田 博章 | 時田 喜信 | 石丸 武治 | | |
| 千葉 篤作 | 白井 宗一郎 | 篠田 哲彦 | | |
| 渡邊 武能 | 堀田 貴夫 | 内山 信男 | | |
| 渡邊 健一 | 下田 正明 | 松崎 久夫 | | |
| 深山 宏行 | 土井 裕子 | 杉浦 康夫 | | |
| 野村 和速 | 鬼島 有孝 | 齋藤 三美 | | |
| 河野 誠次 | | | | |
| 宮川 幸一 | | | | |
| 田中 道夫 | | | | |
| 加藤 貞夫 | | | | |

まちづくり推進協議会の主な事業内容

- 幹事会
まちづくり推進協議会の予定事業などの協議を行います。
- 視察研修・勉強会
まちづくりに対する理解を深めるため、先進地への視察や専門家を招き勉強会を開催します。

区画整理事業の進捗状況

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、平成4年の事業開始からこれまで94件の建物移転を行い、平成26年度末の進捗状況は31.7%となっており、今年度は、建物調査、建物移転、道路築造工事、画地確定測量、整地工事などを予定しております。

また、現在高師町下井戸線とひこぼし線の交差部分の仮設道路工事を実施しており、工事の完了は12月中旬の予定となっております。工事中は通行止めなど、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。



事業認可期間の延伸について

茂原駅前通り地区土地地区画整理事業の認可は平成28年度までとなっていますが、事業継続のために、専門コンサルタントの協力を得て、新たな事業展開計画を検討しました。

内容としては、区域や道路の見直しはしないことを基本として、より効果的な事業推進方策及び新たな補助金の導入等について検討した結果、事業認可期間として15年の延伸が必要となりました。

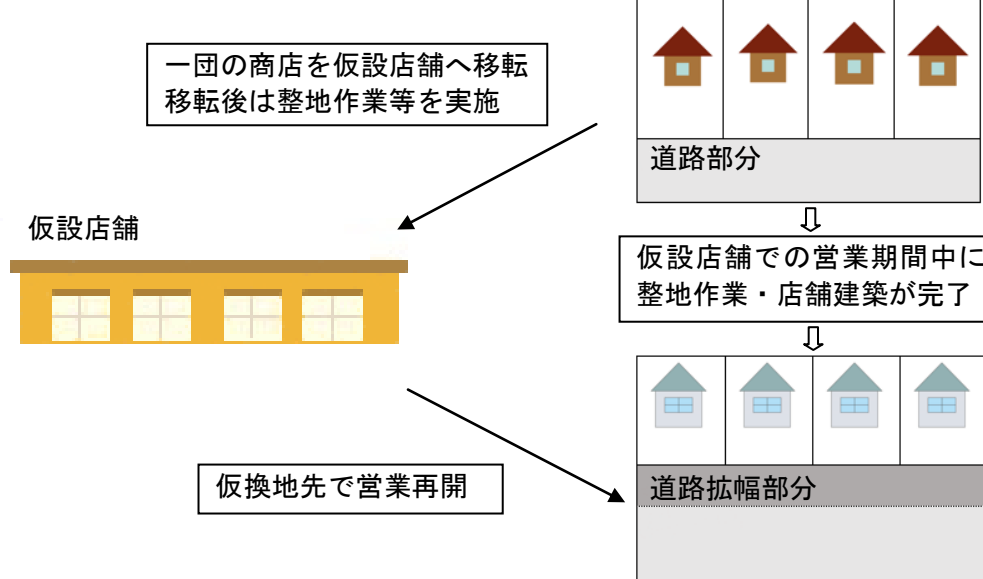
移転方法等の再検討について

新たな事業展開計画の検討にあたり、移転方法の再検討を行った結果、今までの個々での移転方式に変わり、事業の効率化及び期間の短縮という利点のある「ブロック移転方式」(※)を採用しました。

商店経営の権利者の方々については、駅前通り商店街駐車場に複数店舗が入居可能な仮設店舗を建設し、移転中の営業をそこで行っていただく計画をしています。ブロック移転は、移転中の商店の営業中止期間を短くし、休業に伴う顧客の流出を防ぎ、商店街のにぎわいを保つことが期待できます。

また、住宅系の権利者の方々についても、下水道等の主要なインフラ整備を、整備済み区域との連担性を踏まえながら効率よく進めていき、早期の整備完了を目指します。

(※)商店のブロック移転イメージ



住宅市街地総合整備事業について

より区画整理を進めるべく予算を確保するため、移転方法の再検討のほか、「住宅市街地総合整備事業」

という制度を活用する予定であります。これは、密集市街地の住環境の改善や火災などに対する防災性の向上を目的としており、この制度を活用して効率的な建物移転を進めていきます。

期間延伸とその後について

今後はこのような検討の結果を踏まえた上で、国から事業期間延伸の認可を得て、平成43年度の完了予定で土地地区画整理事業を進めていくこととなります。

また、よりよいまちづくりを推進するため、茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会との連携をこれまで以上に強化してまいります。

権利者の皆様方には長期にわたり大変ご不便をおかけしておりますが引き続きご理解・ご協力の程お願い申し上げます。



整備状況図



皆さんのご意見をお待ちしております

まちづくり推進協議会では、まちづくりについて皆様よりご意見・ご要望をお待ちしております。何かございましたら役員・代議員の方を通じてでも結構ですので、お気軽にご連絡下さい。

事務局(茂原市役所 都市整備課)
0475-20-1548